

事業概要シート

| | | | |
|---------|---|----------------|---|
| 施策 | 2003 | ごみの減量化と適正処理の推進 | <<>>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く |
| 事業名 | 集団回収推進支援事業 | 現状維持 | 予算額 9,000 千円 << 9,173 >>千円 |
| 事業期間 | 平成5年 ~ | | 財源内訳 国庫支出金 千円 県支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 9,000 千円 |
| 根拠法令要綱等 | ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市 廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画 | | |

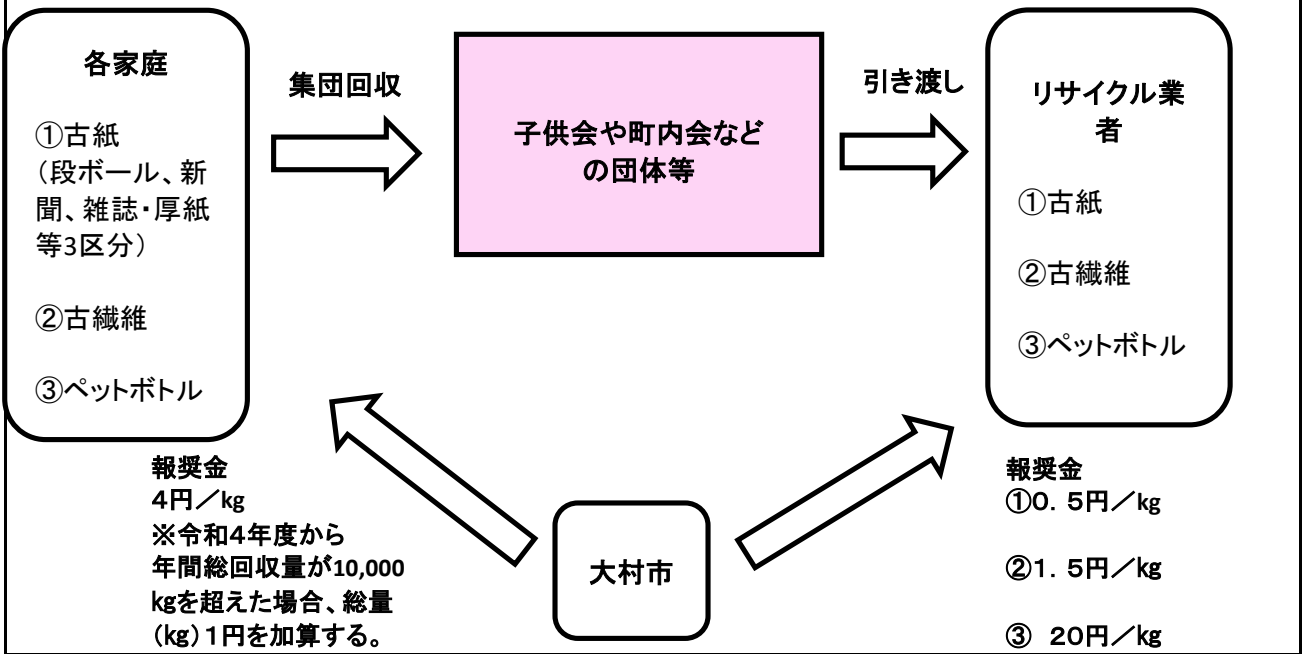
【事業の目的・概要・対象】

【目的】 集団回収に積極的に参加してもらうことで、市民のリサイクル意識の向上、分別排出の徹底を図る。また、団体及びリサイクル業者に報奨金を交付することで、ごみの再資源化物回収運動を促進し、ごみの排出抑制と減量化を図る。

【概要】 集団回収は、町内会・子ども会などの団体が、家庭などから集めた資源物（古紙及び古繊維類）を直接リサイクル業者に引き渡すもので、市は、引き渡した資源物の量に応じて報奨金を交付している。報奨金は、団体に4円/kg、リサイクル業者に0.5円/kgを交付してきたが、平成30年度からは、新たにペットボトルを対象品目に加え、団体に4円/kg、リサイクル業者に20円/kgを交付している。

令和3年度からは、リサイクル業者に対する報奨金のうち、古繊維（古布）について新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により古繊維市場が低迷していることを受け、報奨金単価を0.5円/kgから1.5円/kgに見直しを行い、当該事業が安定し継続できるようにした。また、令和4年度からは、近年、集団回収量が減少していることから、子ども会・町内会などの団体への報奨金について、年間総回収量が10,000kg（10t）を超えた団体に対し報奨金1円/kgをインセンティブとして加算する。

【対象】 町内会・子ども会などの各種団体及びリサイクル業者



【背景】

ペットボトルは、平成29年度まで市報奨金の交付対象品目ではなく、団体は独自にリサイクル業者へ売り渡していたが、平成30年から国外の廃ペットボトル需要が減少したことにより、リサイクル業者が買い取りを拒むようになっている。これらの状況から今後もペットボトルがごみとして排出されることを防ぎ、目的の達成を継続するため、事業を推進する必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により古紙や古繊維の市場が取引価格の低下などの影響を受けている。今後も新型コロナウイルス感染症の影響については注視し、当該事業の安定的な継続に努める。

| | | | |
|-----|--------------|------|--------------|
| 担当課 | 市民環境部 環境センター | 課長 | 荒木 良也 |
| 担当者 | 富浦 幸二郎 | 問合せ先 | 0957-54-3100 |

事業概要シート

【活動指標】

| 指標名 | | 単位 | R 4 (実績) | R 5 (計画) | R 6 (計画) | R 7 (計画) | R 8 (計画) |
|-----|---|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ① | 集団回収された再資源化物の量 (集団回収団体等(又は集団回収業者)から実績報告があった量) [基本計画目標値] | t | 1,265 | 1,428 | 1,416 | 1,406 | 1391 |
| ② | | 計画値 | | | | | |

【成果指標】

| 指標名 | | 単位 | R 4 (実績) | R 5 (計画) | R 6 (計画) | R 7 (計画) | R 8 (計画) |
|-----|--|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ① | 集団回収量のごみ排出量に占める割合 (集団回収量/ごみ排出量) [基本計画参考] | t | 3.8 | 4.5 | 4.4 | 4.3 | 4.3 |
| ② | | 計画値 | | | | | |

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

| 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 合計 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 事業費 | 8,555 | 8,932 | 9,173 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 53,660 |
| 国庫支出金 | | | | | | | 0 |
| 県支出金 | | | | | | | 0 |
| 地方債 | | | | | | | 0 |
| その他 | | | | | | | 0 |
| 一般財源 | 8,555 | 8,932 | 9,173 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 53,660 |
| 人件費 | 509 | 509 | 509 | 509 | 509 | 509 | 3,054 |
| 職員(人) | 0.07人 | 0.07人 | 0.07人 | 0.07人 | 0.07人 | 0.07人 | 0.42人 |
| 時間外勤務(h) | | | | | | | 0h |
| 会計年度任用職員(人) | | | | | | | 0.00人 |
| フルコスト | 9,064 | 9,441 | 9,682 | 9,509 | 9,509 | 9,509 | 56,714 |

| | |
|----------------|---|
| 妥当性 (市の関与) | 廃棄物として処理するのではなく、資源として有効活用することでごみの減量化に大きく貢献している。また、各団体からの報奨金による事業へのバックアップに対するニーズも高く、当該事業を市が実施することは妥当である。 |
| 有効性 (施策貢献度) | 本市における廃棄物からの再生利用量全体に対する本事業(集団回収量)の割合は約5割と最大であることから、施策「ごみの減量化と適正処理の推進」の目標達成へ貢献している。 |
| 効率性 (コスト) | 本市の循環型社会形成においては、市民協力に基づく本事業の実施が重要であり、今後も継続・発展させる必要がある。また、本事業は市民の活動が基礎となっているものであり、コストを見直す余地はないものとする。 |

| | |
|------|------------|
| 1次評価 | 担当者の記載のとおり |
| 2次評価 | 1次評価のとおり |